

平成29年度
事業計画書

社会福祉法人 愛泉会

軽井沢治育園

事業の目的と運営方針

ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者個人の尊厳と人権を擁護しながら生活の自立と社会参加を支援します。

障がいの重い人も積極的に受け入れ、重複する障がいの軽減と改善を図り、生活能力や作業能力を身につけて明るく豊かな生活ができるよう支援します。

また軽井沢治育園が地域の障がい福祉の拠点となり、利用者の人達が地域社会の一員として自立した生活ができるよう地域交流や社会参加を密にして開放的な運営を目指します。

I 事業内容と方針

1、施設入所支援（定員50名）

- ・内容 夜間において、入浴・排泄及び食事等の介護、生活に関する相談、その他、日常生活で必要な支援を行います。
- ・方針 ① 個々人の日常生活や社会生活、コミュニケーション等のスキルが向上するよう支援します。
② 一人ひとりの生活を尊重します。
③ 健康と安全に留意します。

2、生活介護（定員55名）

- ・内容 日中において、排泄・食事等の介護、創作的活動、身体機能または生活能力向上のために必要な支援を行います。
※ 通所による日中のみの利用と、入所サービスを合わせてのご利用ができます。
- ・方針 ① 個々の能力に応じた課題を、見通しのもてる範囲内で提供していきます。
② 能力に応じた活動・作業を提供し、心身機能の活性化を図ります。
③ 健康管理を行ない、必要に応じて通院、静養の対応を行います。

3、短期入所（ショートステイ；定員4名）

- ・内容 自宅で介護する人が病気などの場合に、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行います。

- ・方針 本人のニーズのみならず、家庭でのご家族の急なニーズにも対応できるように行政との連携、他事業者との連絡調整を密に行ない、使いかっのよい柔軟で質の高いサービスを提供していきます。
- 4、共同生活援助事業（グループホーム）
- ・内容 入所施設や家庭から離れて地域の中で普通の生活が送れるよう支援します（地域移行）。
 - ・方針 入居者本人が主人公となるよう自立生活を支援します。必要に応じて本体施設がバックアップをし、安心・安全な生活が提供できるよう努めます。
- 5、相談支援事業（特定相談支援・障害児相談支援）
- ・内容 当園利用者や家族の方々が希望する生活・サービス利用が可能となるよう、相談・サービス利用のための調整などの支援を行います。また、地域の障害児者の相談支援も可能な限り受け入れていきます。
 - ・方針 関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス事業者等との連携を図り、障害福祉サービス等が総合的かつ効率的に提供されるよう努めます。
- 6、地域生活支援事業（タイムケア・日中一時支援事業）
- ・内容 市町村心身障害児者タイムケア及び日中一時支援事業実施要領に基づき、この事業について登録した市町村長の介護委託により、時間単位で委託のあった心身障害児者をお預かりし、自立活動の場を提供します。
 - ・方針 各市町村からの受託事業で地域福祉の向上を図るための重要な事業であり、利用者の希望を受け入れながら積極的に取り組んでいきます。

Ⅱ 計画と実施する内容

- 1、平成29年度 年間計画表によるもの（下記事業の開催日を月別に計画）
- ・月別行事 施設内行事、地域交流、保護者会と共催の行事、誕生日会、旅行等

- ・保健衛生 定期健康診断、歯科検診、身体測定、散髪等
- ・避難訓練 年5回 (消防署による指導も含む)
- ・支援会議 月1回 個別支援協議、ケース研究、行事計画 等
- ・職員会議 月1回 全職員で問題解決と意思疎通をはかる

2、随時開催するもの

- ・相談支援担当者会議
月1回 担当者間においてサービス利用計画等の検討
又は研修を実施する。
- ・ケア会議 月平均4回
- ・給食会議 委託業者との協議 月1回
- ・その他 権利擁護虐待防止研修 年4～5回
防犯研修、感染症研修 年1～2回

3、利用者の生活・作業

- (1) 年間支援サービス計画によるもの
生活日課や目標、日中活動の内容や作業班の編成、支援の内容
等を立案したもの。
- (2) 個別支援計画によるもの
利用者に応じた個別の支援計画書 年2回策定(見直し含む)

4、保健衛生

- ・定期的診察による健康管理(内科、精神科、歯科、その他)
- ・個別の定期通院と服薬の管理
- ・緊急に発生する病気や怪我の対応
- ・環境衛生
- ◎伝染性疾患の発生予防(ノロウイルス・インフルエンザ等)

5、給食と栄養

- ・栄養ケアマネジメントの実施
- ・年齢階層ごとの栄養目標値設定
- ・嗜好に配慮した食事の提供(定期嗜好調査、日常嗜好観察)
- ・行事食や病人食の提供
- ・障がいの重い人達の誤嚥や窒息などの事故を防ぐため、食品素材や調理方法を工夫して提供
- ・疾病の改善や治癒の促進を図るための適切な食生活を計画実施

6、苦情相談

相談窓口での受付の他、利用者の支援担当者が随時受け付ける。

他に利用者から毎月要望や意見を聞き、内容を職員会等で検討し事業計画や運営に反映させる。

また佐久ふくしネットワークの第三者委員が利用者の生活を見たり、利用者から直接聴き取りをする機会も年4回実施する。

7、その他

- ・年間計画にない事業の実施（地域交流や施設団体交流 等）
- ・ボランティアや学生・教員実習などの受入れ
- ・職員研修 資質向上のための研修
- ・保護者との協力
- ・その他 運営上発生するすべての業務

平成29年度の重点目標

1、支援サービスの充実

- ・栄養ケアマネジメントの取り組み
- ・相談支援事業への取り組み
- ・サービス内容の点検と改善
アセスメント、モニタリング、個別支援計画、社会参加
- ・生活習慣病対策と医療機関との連携
- ・苦情解決制度の充実
- ・人権擁護の推進（人権擁護・虐待防止委員会の開催、研修会の実施）
- ・

2、地域福祉の拠点としての取り組み

- ・地域在宅障がい児者の相談支援
- ・地域交流事業
- ・地域障がい者団体との連携

3、施設整備

- ・管理棟床の改修（長尺シート貼り）
- ・利用者玄関の改修（バリアフリー、自動ドア）